

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	平成29年度第2回姫路市環境審議会
2 開催日時	平成29年11月17日（金曜日）10時00分～11時00分
3 開催場所	姫路市防災センター5階 災害対策本部会議室
4 出席者又は欠席者名 （敬称略）	（出席者）中瀬勲（会長）、家永善文、浦上文男、小河晶子、桐野太一、杉江他曾宏、 通山由美、中川公恵、西村正喜（一般廃棄物処理基本計画委員長）、 山村充（地球温暖化対策実行計画委員長）、吉田裕康 （欠席者）石井宏治、大野幸一、岩田稔恵、小島理沙、竹中一成、中澤卓生、花嶋温子、 藤田美知枝、寶角幸彦、三和秀輔、横内恵 （事務局）環境局長、環境政策室長、美化部長、環境政策室3名、美化業務課2名、 リサイクル推進課3名、委託業者4名
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人3名
6 議題又は案件及び結論等	<ul style="list-style-type: none">・地球温暖化対策実行計画委員会審議結果報告・一般廃棄物処理基本計画委員会審議結果報告・答申について → 原案どおり答申する旨を決定した。
7 会議の記録	詳細は別紙参照

平成29年度第2回姫路市環境審議会 会議録（内容）

1 審議事項

- ・地球温暖化対策実行計画委員会審議結果報告
- ・一般廃棄物処理基本計画委員会審議結果報告
- ・計画案の答申について

2 会議の記録

（1）審議結果報告

- ・「資料1 地球温暖化対策実行計画委員会審議結果報告」「資料2 姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（答申案）」に基づき、山村充地球温暖化対策実行計画委員長より説明。
- ・「資料3 一般廃棄物処理基本計画委員会審議結果報告」「資料4 姫路市一般廃棄物処理基本計画（答申案）」に基づき、西村正喜一般廃棄物処理基本計画委員長より説明。

質疑応答

委員：産業部門の削減目標について、姫路市では国の10.6%を上回る11.2%と設定しているが、企業が温暖化対策を講じることによって他地域と比べて競争力の低下が生じることがない範囲で設定されている目標なのか。鉄鋼産業等姫路市内には率先して省エネ等の温暖化対策に取り組んでいる産業や企業もあり、我が国が世界で最もエネルギー効率の高い生産性を有している業種もある。これまで省エネ化の取組を相当進めてきた業種に対して、目標値達成のために生産活動に影響を与えることになれば、企業が撤退してしまうことも考えられる。企業として、引き続き地球温暖化対策に取り組んでいかなければならないとは思いますが、これまでの取り組んできたことも評価してもらいたい。また、目標値を達成できなかった場合には罰則はあるのか。

委員長：目標値については、省エネや再生可能エネルギーの導入、低炭素化のまちづくりの施策を講じることで温室効果ガスの削減に取り組む際の目標値としての位置づけであり、個々の企業に対して削減目標を課しているものではなく、罰則はない。産業部門については、各企業がこれまでも省エネに対して努力してきていることは十分に理解しており、国の計画等を踏まえ引き続き削減に向けて取り組んでいただきたい。

事務局：削減ポテンシャルの積み上げについては、国が目標値を算定した際の部門別の個別の対策・施策による削減見込量を市に当てはめて算定してい

る。

委員：抜本的な CO2 排出量の削減に取り組んでいくためには、ベースロード電源としての原子力発電の位置付けを再検討していく必要がある。今後も、石油や LNG に頼っていると CO2 排出量の削減は難しいと思う。CO2 排出量の大幅な削減のためには、安全性の確保が前提としたうえで原子力発電の再稼働が必要であるということ認識しておく必要がある。

会長：審議結果報告にあった県の太陽光発電に関する条例の趣旨としては、防災上、景観上問題がある法面やため池等に設置する場合の基準を定めるものであり、一般の市街地や屋上に設置する太陽光発電まで規制するものではないということが前提である。

(2) 答申

会長：それぞれの委員会でご審議いただきまとめていただいた計画案をもって答申としたいが、よろしいか。

委員一同：異議なし。

会長：それでは、この計画案をもって答申としたい。

(審議会終了後、会長から市長へ答申を行った。)